

不在者投票制度が改正されました

公職選挙法の改正により、従来の不在者投票制度のうち、自分が選挙人名簿に登録されている市区町村で行う不在者投票の手続きが簡素化され、選挙期日と同様に直接投票箱に投票用紙を入れることができる「期日前投票制度」が創設されました。

期日前投票ができる方（従来の不在者投票と同じです）

- 投票日に仕事や学校がある場合
- 旅行やレジャーなど投票日に出かける場合
- 病気、出産などのために歩くのが困難な場合
- 投票日当日までに、今の住所から町外へ引っ越し、あるいは引っ越ししている場合

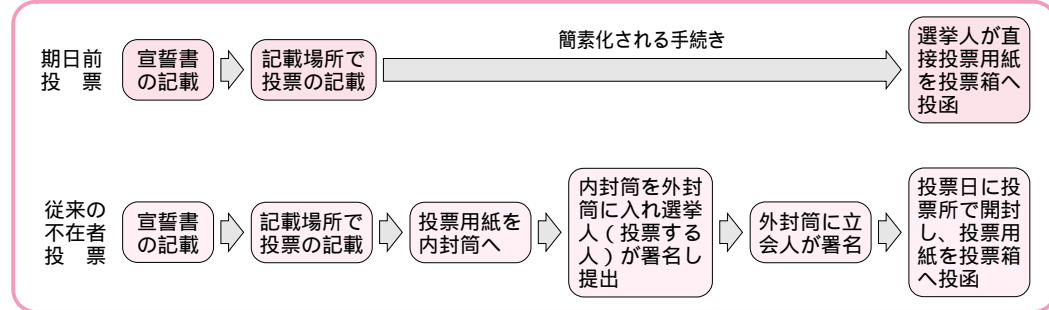
投票期間

公示日（告示日）の翌日から投票日の前日まで（従来の不在者投票から投票開始日に変更になりました。）

投票場所

期日前投票所（箱根町役場庁舎内）

期日前投票の手続き



投票時間
8時30分～20時

不在者投票制度が改正されました

持参するもの

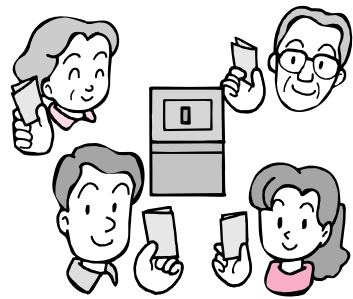
投票所入場券（届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。）

従来の不在者投票は…

従来、箱根町で行っていた不在者投票は、期日前投票に移行します。ただし、箱根町役場以外の場所（病院・老人ホームなどの指定施設および他の市区町村選挙管理委員会）での不在者投票については、今ままであります。

投票期間は公示日（告示日）の翌日から投票日の前日までに変更されました。

照会先 町選挙管理委員会
☎5・7111・内線337



6月4日(金)・5日(土)・6日(日)は
社会教育センターまつい・明星展へ
見て・作って・楽しんで



社会教育センターを利用する団体と地域の方々の交流がより深まるよう「社会教育センターまつい」「明星展」を開催します。

作品や各種一日教室・音楽のつどい・映画会など、どなたにも参加いただける楽しい催し物を用意していますので、ご参加ください。

第16回社会教育センターまつい

各種一日教室

てん刻教室

日時 6月5日(土)・6日(日) 10時～15時

内容 てん刻による印の制作

講師 はこね篆遊会

材料費 無料

きのこアート教室

日時 6月6日(日) 10時～15時

内容 ボールペンの制作

講師 茸紋会

材料費 無料

押し花教室

日時 6月6日(日) 10時～15時

内容 タイルに押し花絵の制作

講師 原色現代押し花クラブ

材料費 500円

藍染め教室

日時 6月6日(日) 10時～14時

内容 ハンカチの藍染め

講師 ぐるーぶ藍

材料費 600円

各種一日教室は、当日会場において、随時受け付けていますので、ぜひご参加ください。

ステージコーナー

日時 6月5日(土) 13時30分～15時30分

大正琴の演奏

13時30分～14時

出演 琴和会

日本舞踊

14時15分～14時45分

出演 箱根グループ

社交ダンスの発表と、簡単な講習

15時～15時30分

出演 野菊の会

保存の雑誌のバックナンバーを無料で配布します。

第25回明星展

日時 6月4日(金)～6日(日) 9時～17時

6日(日)は16時まで

内容 社会教育センターを利用して生涯学習を実践する17のサークルで組織された明星会会員による、絵画・手工芸などの作品を展示します。

会場は、すべて社会教育センターで行い入場料は無料です。ただし、各種一日教室は材料費のみお支払いください。

照会先 社会教育センター
☎2・2694



子ども映画会

日時 6月5日(土) 10時30分～

題名 インソップ物語(田舎のネズミと都会のネズミ)(12分)、美女と野獣(23分)

第13回音楽のつどい

日時 6月6日(日) 13時30分～

内容 コーラスと楽器の演奏

出演団体 コールフレンド・フルートアンサンブルはこね

雑誌のリサイクルコーナー

日時 6月4日(金)～6日(日) 9時～17時

6日(日)は、16時まで

内容 社会教育センター図書室

町長選挙および町議会議員補欠選挙のお知らせ

11月14日任期満了に伴う町長選挙を次のとおり執行します。

なお、町議会議員に欠員(1名)が生じたため、町長選挙と町議会議員補欠選挙を同時に行います。

告示日 10月26日(火)

投票日 10月31日(日)

照会先 町選挙管理委員会
(☎5 - 7111・内線337)

児童手当現況届の提出を!!

児童手当受給者の方には、毎年6月に児童の養育状況と受給者の前年の所得状況を確認するために、「現況届」を提出していただくことになっています。

受給者の方には、町から現況届の用紙を郵送しますので、必要事項を記入、押印のうえ、健康福祉課または出張所へ提出してください。

提出期限 6月30日(水)

照会先 健康福祉課 ☎5・0800